

施策 2-1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

施策の目的

対象	子ども、子育て家庭
意図	安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが心身ともに健やかに育ち成長する

現状と課題

- 基本的な生活習慣の欠如など、子どもたちの育ちの変化の顕在化に対して就学前の「心の義務教育¹」を重視し、3歳児から幼稚園、保育園、および認定こども園²への全員就園を目指します。
- 少子化等の進行や親の就労形態など、子どもたちを取り巻く地域社会の急激な変化に対応するため、「子ども・子育て支援法」に基づく地域ニーズを踏まえた保育等の需要見込みや提供体制、孤立化する子育てへの支援等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を平成27(2015)年3月に策定し、平成30(2018)年2月には中間見直しを行いました。
- 福島県特有の課題として指摘されていた、子ども達の活動量不足については、東日本大震災から8年が経過し、一定程度の改善が図られています。一方、全国的な傾向として、子どもたち相互のコミュニケーション能力の不足やさまざまな直接体験の不足が問題として指摘されている現状を踏まえ、異年齢の子どもたちの交流を図り、「群れ遊ぶ集団教育」のさらなる推進とその充実を図る必要があります。
- 少子化対策のひとつとして、政府は、「少子化対策大綱」で、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を構築するため「子育て世代包括支援センター」の整備を重点課題として掲げています。本市においても、「総合戦略」「伊達市子ども・子育て支援事業計画」を制定し、平成29(2017)年度に「子育て世代包括支援センター」を設置し、「伊達市版ネウボラ事業³」を開始しました。部局の枠を超えて、安心して子育てのできる体制を更に推進することが求められています。
- 子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、子どもへの虐待、貧困状態などさまざまな要因による相談が増加しています。また、発達障害をはじめとした障がいのある子どもが増加傾向であることから、支援の必要な子ども(世帯)への総合的で専門的な相談支援体制がさらに必要となっております。

※¹ 幼児の内面に働きかけ、1人ひとりの持つ良さや可能性を見出し、その芽を伸ばすことをねらいとする幼児教育。

※² 満3歳以上の教育と保育を必要とする子どもへの保育を一体的に行い、保護者への子育て支援を行うことを目的とした施設。

※³ 妊娠期から就学時まで専門職(保健師、保育士、助産師、栄養士等)が親子および家族全体に寄り添い支える仕組みのこと。

基本事業の体系及び内容

施策 2-1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

基本事業1 子どもが健やかに育つ環境づくり

基本事業2 安心して子育てができる環境づくり

基本事業3 支援が必要な子どもに対する体制づくり

基本事業1 子どもが健やかに育つ環境づくり

■目的

就学前の子どもに対し、学びと育ちの連続性¹を考慮した教育及び保育機能の充実と質の向上を図るとともに、小学校との連携を深め、児童の健全な育成を支援することで、子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進します。

■手段

- 教育及び保育の一体的な提供により保育の質を高め、就学前の子どもを心身ともに健やかに育成するため、幼保連携型認定こども園の整備促進に取り組みます。
- 異年齢交流や群れ遊ぶ環境を提供する放課後児童クラブ（児童館）を整備し、既存の遊び場²とともに活用することで、子どもたちの「生きる力」を育むとともに社会性や人間性を豊かにする取組みを推進します。
- 学びと育ちの連続性を確保するため、幼稚園、認定こども園及び保育所と小学校の連携に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
幼稚園・保育園・認定こども園の就園率（3～5歳）	%	3～5歳就園児数÷3～5歳児人口×100	94.7 (H29(2017)年度)	100
遊び場利用者数	人	市内屋内遊び場を利用した子どもの人数(年間)	130,097 (H29(2017)年度)	180,000

※¹遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習を中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行をめざし、幼稚園等施設と小学校との連携を強化しながら双方の質の向上を図り、幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れる方策を工夫していくこと。

※²子どもの健康の増進及び健やかな心の発達に寄与することを目的として設置した、泉原ちびっこ広場、上保原屋内運動場、梁川屋内・屋外運動場、伊達屋内運動場。

基本事業2 安心して子育てができる環境づくり

■目的

働きながら子育てをする親たちが安心して子どもを預けることができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、子育てに関する知識と情報、学べる機会を提供するとともに、地域社会全体で子育てを支援できる環境づくりを推進します。

■手段

- 妊娠時から就学までのすべての親子に対して切れ目なく対応する伊達市版ネウボラ事業の推進により、保健と保育の一体化を図り、子どもが健やかに成長し安心して就学できる環境を整えます。
- 延長保育や休日保育、一時保育、預かり保育、放課後児童クラブなど、保護者のさまざまなニーズと幼児・児童の状況に応じた適切な子育てサービスを提供します。
- 地域の身近な場所において、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や不安・悩みを相談できるよう、地域全体で子育て家庭を支援するネットワークづくりを推進します。
- 核家族化の進行により、父母が祖父母世代からの知識・経験の継承などを含めた子育て支援が受けにくい状況に対し、積極的な情報発信により子育てに係る不安解消に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
子育て支援センター事業利用者数	人	地域子育て支援センター ¹ を利用した人の合計(年間)	19,397 (H29(2017)年度)	25,773

*¹ 公共施設や保育所等の身近な場所で子育て中の親子の交流、育児相談等を実施し、育児不安等を解消するために地域での子育て支援の拠点となる施設。

基本事業3 支援が必要な子どもに対する体制づくり

■目的

子どもに関するさまざまな問題への迅速な対応や、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを目的とした地域におけるインクルーシブ教育¹の理解啓発に努め、総合的で専門的な相談支援体制を整備します。

■手段

- 支援が必要な就学前の子どもに対し、専門的な見地から必要な助言・指導等の早期発達支援を推進します。
- 児童虐待の防止に向け、関係機関等との連携強化を図り、早期発見と早期解決に努めます。
- 家庭児童相談や教育相談等子どもに関する総合的な相談に対応できる体制の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くさまざまな環境に左右されず、健やかに成長できるよう、子どもの居場所づくりや子ども食堂等運営の支援に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
児童家庭相談件数の年度内終結割合	%	市で対応している支援ケース案件のうち終結ケースとなった件数割合(年度内)	56 (H29(2017)年度)	69
乳幼児健診で発達に関する精査が必要とされる子どもに占める発達支援室で相談、支援を受けている子どもの割合	%	二次クリニックから発達支援室へ繋がった件数÷二次クリニック(2歳児健康相談会、すこやか相談会)を受けた件数×100	63.5 (H29(2017)年度)	85

※¹ 障がいのある子と障がいのない子が同じ場所で学びあうことで、公共性を確保しつつ共に生きる力を身につけていくための教育。

施策 2-2 「生きる力」を育む学校教育の充実

施策の目的

対 象	児童・生徒
意 図	変化の激しい社会を生き抜くための、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育み、社会貢献する自立した人間を育成する

現状と課題

- 令和2(2020)年から小学校、令和3(2021)年から中学校で全面実施される新学習指導要領では、知・徳・体のバランスのとれた教育を維持した上で、子どもたちが未来社会を切り拓くための知識の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視しています。そのための授業改善、カリキュラムマネジメントの確立、道徳教育の教科化、外国語活動の充実、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、体験活動の充実等が求められています。
- 平成30(2018)年4月1日現在、本市には小学校16校、中学校6校の計22校の市立学校が設置されています。平成20(2008)年以降、小学校の児童数と中学校の生徒数は、いずれも減少し続けており、特に中山間地域に位置する小学校では、児童数の減少による小規模校や複式学級の増加傾向が強まっています。
- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、本市の児童・生徒及び教育施設が受けた影響は大きく、これまで本市ではスクールカウンセラー¹(SC)、スクールソーシャルワーカー²(SSW)の配置等による児童・生徒の心のケアとともに、施設の速やかな整備・改修に努めてきました。
- 学校施設の中には、老朽化の著しいものや耐震性が不足しているものがあるため、それらの整備・改修が急務となっています。施設の耐震化や改修とともに、ハード・ソフトの両面からの取組みを継続的に推進し、より良い教育環境の整備を図る必要があります。
- 次代の本市を担う児童・生徒が社会に貢献する自立した人間として、健やかに成長できるよう、「生きる力」を育むとともに、“ふるさと伊達”を愛する心や大切に思う気持ちの醸成に結び付くよう、学校教育の質の向上を図るための取組みを総合的に推進する必要があります。
- 特別に支援が必要な児童・生徒に対して、それぞれの個に応じたきめ細かい支援をするための就学指導の充実や特別支援学級³の増設、特別支援学校⁴の設置を推進する必要があります。

※¹ いじめや不登校などの解決のため、児童生徒の心理について専門的な知識や経験を持つ者。

※² 子どもの最善の利益を保障するため、学校を基盤としてソーシャルワーク(社会福祉)の価値・知識・技術に基づき支援活動を行う者。

※³ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校に教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。

※⁴ 障がい者等が幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けられ、学習上または生活上の困難を克服し自立を図ることができる学校のこと。

基本事業の体系及び内容

施策 2-2 「生きる力」を育む学校教育の充実



基礎事業1 確かな学力を育む教育の推進

■目的

児童・生徒が基礎的かつ基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、これらを活用して自ら課題を見つけ、主体的な判断のもと解決していくために必要な思考力・判断力・表現力と主体的に学習に取り組む意欲の醸成等を通じ、確かな学力を育成します。

■手段

- 各学校における学力の現状・課題を明らかにしたうえで必要な対策を検討し、これに基づく小・中学校間の連携による取組みを推進し、全市的な学力向上を図ります。
- 各学校の実態や要望に応じた指導・助言等を行い、学力向上に向けた各学校の取組みの推進や充実を支援します。
- 児童・生徒の知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育成するため、教職員研修の充実を図ります。あわせて、特別支援教育や教育相談・適応指導の充実を図るために、総合教育センター¹の設置を目指します。
- 関係機関との連携により、実態に即した本市独自の研修を推進し、教職員の指導力向上を図ります。
- 学校図書館について、児童・生徒の自由な読書活動等の場である「読書センター」機能と自発的かつ主体的な学習活動の支援や、情報の収集・選択・活用能力を育成する場である「学習・情報センター」機能の充実を図ります。



※¹ 子育て教育相談・支援事業、教職員研修事業、特別支援教育事業を総合的、組織的かつ計画的に運営する機能を有する施設。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
全国学力調査の正答率	%	全国学力調査の正答率	<小学校> 国語: A78.8、B59.0 算数: A84.0、B47.0 <中学校> 国語: A75.0、B70.0 数学: A61.0、B45.0 (H29(2017)年度)	対全国 平均比 3ポイント 以上高
伊達市学力調査の正答率	%	伊達市学力調査の正答率	<小学校> 国語: 79.4、算数: 76.1 <中学校> 国語: 62.3、数学: 43.2 (H29(2017)年度)	対全国 平均比 3ポイント 以上高

基本事業2 豊かな心を育む教育の推進

■目的

生活に必要な約束やルール等を身に付け、自らを律しながら、他人と協調するとともに、他人を思いやる気持ちや感動する心などを兼ね備えた「豊かな人間性」を育みます。

■手段

- 教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図り、常日頃からのあいさつの励行、命の大切さに対する理解を深めるとともに、家族愛や感謝の心を育みます。
- 吹奏楽きらめき事業・ヤングアメリカンズ等の体験活動を通して、表現力や自主・自立の心を育みます。
- スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、適応指導教室との連携のもと、児童・生徒の心のケアやサポートに努め、いじめや不登校児童・生徒の減少を図ります。
- 児童・生徒の社会的・職業的自立に結び付くよう、必要な基盤となる能力や態度の育成を通じ、キャリア発達を促すことを狙いとしたキャリア教育¹を推進します。
- 家庭から離れ、共同生活をしながら通学する合宿活動を通じて、家族のありがたみを知るとともに、集団の中で自己を律しながら生きる力を育みます。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
不登校児童・生徒の発生率	%	各小・中学校からの調査報告	小:0.4 中:4.1 (H29(2017)年度)	小:0.2 中:2.0
学校生活における満足度調査	%	学校生活に関する調査	小:75.0 中:63.0 (H29(2017)年度)	小:80.0 中:65.0

*¹ キャリア（経験）を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。

基本事業3 健康でたくましい体を育む教育の推進

■目的

子どもたち一人ひとりが将来にわたって健康な生活を送り、たくましく生き抜くための一助となるよう、「健康でたくましい体」を育みます。

■手段

- 新体力テストの実施により、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、その結果を踏まえ、自主的かつ継続的な体力づくりに取り組めるよう、必要な支援・指導を推進し、肥満傾向の児童・生徒の改善に努めます。
- 放射線に対する正しい知識と理解のもと、児童・生徒一人ひとりが正しく判断し、適切に対応していくための放射線教育を継続します。
- 食物アレルギーのある児童・生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、アレルギーに対応した学校給食の提供を推進します。
- 児童・生徒が給食や農業体験等を通して、食事の大切さやマナーを学び、地域の自然や文化、産業に関心を寄せ、生産に携わる人々に対する感謝の気持ちを育むための食育教育・食農教育¹を推進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
新体力テストの総合評価で上位2ランク(A、B)の児童・生徒の割合	%	新体力テストの総合評価で上位2ランク(A、B)の児童・生徒の割合	小学校:41.0 中学校:37.0 (H29(2017)年度)	小学校:44.0 中学校:40.0
肥満及び肥満傾向にある児童・生徒の割合	%	学校保健統計調査方式による肥満度の判定方法	小学校:12.7 中学校:9.6 (H29(2017)年度)	小学校:10.0 中学校:8.5

※¹ 食べるという行為そのものだけでなく、その背景にある動物や植物の「いのち」を感じ、子供はもちろん大人にも日本の豊かな自然や四季の尊さ、農業の果たす役割を学ぶこと。

基本事業4 開かれた学校づくりと教育環境の整備

■目的

家庭・地域との連携のもと、学校が教育機能を十分に発揮し、保護者や地域住民の期待や信頼に応えるとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる、より良い教育環境の整備を図ります。

■手段

- 学校と地域住民が学校の持つ「学び」と「施設」の機能を共有しつつ、より良い地域社会の形成に向けて協働で取り組みます。
- 福島大学との連携により、各学校のニーズに応じた支援を推進します。
- 保護者や地域住民の意向等を踏まえつつ、小学校の適正規模・適正配置を進めます。
- 学校施設の耐震化や老朽化した施設・設備の改修を推進し、安全で快適な学習環境の整備に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
スクールコミュニティ ¹ の設立団体数	団体	スクールコミュニティの設立団体数	2 (H29(2017)年度)	5
小中学校施設の耐震化率	%	文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」	75.4 (H29(2017)年度)	100.0

※¹ 学校を地域に開放し、地域・学校・家庭が連携して子どもたちの健やかな成長を支援する活動をし、学校を拠点に地域の活性化を目指すもの。

施策 2-3 心を育む生涯学習の推進

施策の目的

対象	市民
意図	自ら積極的に学び、活動し、生きがいを持って充実した生活を送ることができる

現状と課題

- 多様化する学習ニーズに対応するとともに、地域における諸問題を学習課題として捉え、地域づくり活動により一層つながるよう、市民の自主的な学習活動を支援し、地域づくりの基盤である人づくりやリーダー育成を進める必要があります。
- コミュニティの再生や、地域の将来を担う子どもたちや若者が郷土の魅力に気づき、より一層愛着を持って暮らすことができるよう、地域における学習活動に対する支援が必要です。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控えスポーツ振興の機運が高まる中、運動への興味や関心を喚起し、日常的な運動実践につながる施策を展開することで、スポーツ人口を増加させ、心身の健康の保持・増進を図る必要があります。

基本事業の体系及び内容



あ
計
画
の
策
定
に

基
本
構
想

基
本
計
画
の
概
要

あ
計
画
の
策
定
に
前
提

施
ま
ち
づ
く
り
の
施
策
の
体
系

分
野
別
の
ま
ち
づ
く
り
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

特
別
対
策

資
料
編

基本事業1 学習機会の充実と成果の活用

■目的

自発的に学習活動する市民の増加を図るとともに、その成果をより良い地域社会づくりに活かせるよう、地域自治組織等関係団体との連携強化に努めます。また、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、事業の充実に努めます。

さらに、子どもから大人まですべての市民が読書に親しめるよう、多様な読書活動の支援に努めます。

■手段

- 学習機会の充実と成果の活用を推進するため、関係機関との連携を強化し、学習の成果を地域社会に活かせるよう生涯学習を推進します。また、人材バンクの利用促進のため、ジャンルの拡大、利便性及び会員のスキルの向上、周知方法の充実を図ります。
- 家庭教育の推進のため、学校での取組みに加え、地域や企業との連携を強化し、さまざまな場所で家庭教育講座を開催します。
- 図書室の利用促進のための支援や図書館活動への市民参加を促すとともに、子どもの読書活動を促進するため、読み聞かせなど、読書活動支援ボランティアの育成を支援します。
- 家庭と学校・行政の連携のもと、青少年が行事に参加して自主性や社会性を育み、積極的に地域社会に参加し、地域づくりに関われるような人材及び青少年の健全な育成を図ります。

基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
市民一人当たりの図書貸出冊数	冊	市立図書館、交流館における図書の市民一人当たり年間貸出冊数	2.3 (H29(2017)年度)	2.8
生涯学習人材バンク活用件数	件	生涯学習人材バンク活用件数	581 (H29(2017)年度)	465

基本事業2 スポーツ・レクリエーションの振興

■目的

スポーツ活動の普及と促進に努めます。さらに、競技力の向上を図るため各種事業への支援を行うとともに、市民がより良い環境のもとでスポーツ活動に取り組めるよう、施設の整備充実に努めます。

■手段

- 健康への関心が高まる中、市民が年代層に合わせたスポーツ活動に親しめるよう、伊達市スポーツ振興公社や体育協会等の関係団体の育成に力を注ぎます。
- 競技スポーツ以外にもスポーツ人口の増加を図るため、総合型地域スポーツクラブ¹の設立を支援します。
- 施設の適切な維持管理に努め、耐震補強など施設の整備・改修を年次計画で進めるとともに、施設の効率的な管理運営に努めます。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
スポーツ施設の利用人 数	人	体育館、グラウンド、テニスコートなどスポーツ施設の利用者数	177,799 (H29(2017)年度)	200,000
チャレンジデー ² 参加率	%	5月第4水曜日に開催されるチャレンジデーの参加率	50.2 (H30(2018)年度)	70.0

※¹ こどもから高齢者までの地域の人々が会員となり、地域のスポーツ施設を用いて、誰もがスポーツに親しみ、豊かなふれあいが生まれることを目的にしたスポーツクラブ。

※² 毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベント。

施策 2-4 文化財の保護と芸術文化の振興

施策の目的

対 象	市民
意 図	地域固有の歴史的文化的遺産や優れた芸術文化とふれあうことで、ふるさとを愛し、心豊かな生活を送ることができる

現状と課題

- 文化財は、市内外の人々に本市の古い歴史や優れた伝統文化を正しく理解してもらうためになくてはならないものであるとともに、将来にわたる文化の発展向上の基礎となるものです。
- 平成30(2018)年4月1日現在、市内には国指定3件、国登録1件、県指定7件、市指定108件の計119件が文化財として指定されていますが、これらのうち、15件の指定無形民俗文化財は、後継者不足の問題を抱えています。
- 市内では、心豊かな生活やうるおいのある生活を求め、各地域で合唱、絵画、華道、盆栽、民謡等の芸術文化活動が展開されています。また、梁川美術館や保原歴史文化資料館では、郷土ゆかりの美術や歴史・民俗資料等の収集・展示を行うとともに、講演会・講座等の開催を通じた普及活動に取り組んでいます。
- 市内に残された有形・無形の歴史的文化的遺産は、市民が本市に強い誇りと愛着を感じる気持ちを育む重要な要素の1つです。将来にわたって市民共有の財産として、これらの歴史的文化的遺産を次代に確実に引き継ぎ、市民に愛されるものとするため、関係機関との連携・協働により、適正な保存と活用に努める必要があります。
- 芸術文化活動を通じて、地域住民同士の連帯感や絆が深まり、より良い地域社会の形成にも結び付くよう、市民の自主的・自発的な文化芸術活動をより一層促進する必要があります。

基本事業の体系及び内容



基本事業1 文化財の保護と保存

■目的

貴重な文化財や地域固有の伝統文化を大切に守り、活かし、伝えることで、地域を愛する心を育むとともに、地域の一体感や誇りを醸成し、地域コミュニティの維持・再生に結び付けます。さらに、関係機関と連携し、史跡名勝等にテーマ性を持たせたルートづくりを進め、観光資源としての整備を図ります。

■手段

- 既存の指定文化財の適正な保存と活用を図るとともに、未指定の歴史的遺跡や伝統的建造物の市指定化に取り組みます。
- 継承が危ぶまれる無形民俗文化財の保存・継承活動を支援します。
- 歴史的資料の保存と活用に関する調査研究を推進します。
- 関係機関との連携・協力のもと、各文化財にテーマ性を持たせた文化財の散策ルートづくりや、観光資源として有効活用を図るために周辺整備を推進します。
- 多くの市民、来訪者が貴重な文化財や優れた伝統文化に関心を持ち、気軽にふれあうことができるよう、さまざまな媒体を活用した周知活動を推進します。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
指定文化財の件数	件	指定文化財の件数	119 (H29(2017)年度)	121
歴史文化資料館の入館者数	人	歴史文化資料館の入館者数	5,266 (H29(2017)年度)	7,000

基本事業2 芸術文化活動の推進

■目的

市民の芸術文化に対する関心を高めるとともに、幅広い世代が主体的に芸術文化活動に取り組める環境づくりを推進します。さらに、多様な芸術・文化を魅力ある企画や情報で市民へ広く提供し、あわせて市民文化団体の自主活動を支援します。

■手段

- 市民が質の高い芸術文化に直接ふれ、親しむことができる機会の充実を図ります。
- 文化関連施設の機能充実や利用者の利便性及び鑑賞環境の向上を図ります。
- 市民や各種団体が行う文化活動を支援し、活動機会や発表機会の充実を図ります。



基本事業の進捗状況を測定するための指標

指標名	単位	指標の算出方法又は出典元	現状値	目標値 令和4 (2022)年度
梁川美術館の観覧者数	人	梁川美術館の観覧者数	7,923 (H29(2017)年度)	10,000
講座・ワークショップ等の開催回数	回	梁川美術館及び歴史文化資料館の講座・ワークショップ等の開催回数	20 (H29(2017)年度)	25

